

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6 月17日

【会社名】 株式会社鳥羽洋行

【英訳名】 TOBA, INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 三 浦 直 行

【本店の所在の場所】 東京都文京区水道二丁目 8 番 6 号

【電話番号】 03(3944)4031

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松 永 健 一

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区水道二丁目 8 番 6 号

【電話番号】 03(3944)4031

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松 永 健 一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月14日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月14日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金50円 総額237,491,200円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月17日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 200,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 200,000,000円

第2号議案 取締役6名選任の件

三浦直行、藤原茂夫、遠藤稔、鳥羽重良、松永健一、尾関真一郎の6氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

廣瀬勝一氏を監査役に選任するものであります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の社外取締役を除く取締役5名に対し、役員賞与を総額25,000,000円支給することとし、各取締役に対する金額は、取締役会に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	37,700	25	0	(注) 1	可決 99.44
第2号議案 取締役6名選任の件					
三浦直行	37,716	9	0	(注) 2	可決 99.48
藤原茂夫	37,716	9	0		可決 99.48
遠藤稔	37,716	9	0		可決 99.48
鳥羽重良	37,716	9	0		可決 99.48
松永健一	37,713	12	0		可決 99.47
尾関真一郎	37,676	49	0		可決 99.37
第3号議案 監査役1名選任の件				(注) 2	
廣瀬勝一	37,714	11	0		可決 99.48
第4号議案 役員賞与支給の件	37,676	49	0	(注) 1	可決 99.37

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上